平成27年２月10日発行　　　昭和27年８月21日第３種郵便物認可〔山形県医師会会報〕

山形県医師会会報

第７６２号

’15.02

日本医師会綱領

日本医師会は、医師としての高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指します。

１．日本医師会は、国民の生涯にわたる健康で文化的な明るい生活を支えます。
２．日本医師会は、国民とともに、安全・安心な医療提供体制を築きます。
３．日本医師会は、医学・医療の発展と質の向上に寄与します。
４．日本医師会は、国民の連帯と支え合いに基づく国民皆保険制度を守ります。

以上、誠実に実行することを約束します。

（平成25年６月23日開催の第129回日本医師会定例代議員会において承認）

表　紙　写　真

「夕暮れの蔵王連峰」

第30回山形県医家美術展出展
山形市　鈴　木　清　夫

高い山々から初冠雪の便りが届く頃でした。暮れなずむ風景のなかに薄紅に光る山並みが印象的でした。いつまでも眺めていたかったが雲がかかり束の間に消えてしまいました。

生涯教育のお知らせ

開催日時及び場所	主な演題及び講師	取得単位	会の名称及び主催者又は連絡先
３月５日㈭ ９：00～16：00 山形市 山形県立保健医療大学 【参加費：2,000円】	「毒と人間のかかわり」 日本薬科大学薬品創製化学分野教授　船山信次	日医生涯教育 ５単位	第41回山形県公衆衛生学会 山形県衛生研究所 ☎023-627-1108　（安孫子）
３月７日㈯ 13：00～16：40 村山市 村山市民会館 【参加費：1,000円】	「持込み褥瘡から考える在宅における現状と課題」 一般財団法人脳神経疾患研究所附属総合南東北病院 皮膚・排泄ケア認定看護師　柴崎真澄 「病院から在宅に拡がる皮膚・排泄ケア」 むらた日帰り外科手術・WOCクリニック 皮膚・排泄ケア認定看護師　熊谷英子 「在宅での看護ケア ～家族介護を通して他職種との連携及びWOC領域の重要性～」 皮膚・排泄ケア認定看護師　阿部安子 「チーム医療の推進に必要な専門性の可視化」 宮城大学大学院看護学科研究科教授　徳永惠子	日医生涯教育 ３単位	東北在宅セミナー2015 スミス・アンド・ネフュー ウンドマネジメント㈱ ☎022-276-6726　（木下）
３月11日㈬ 18：30～20：00 山形市 山形市立病院済生館	紹介患者の症例検討 （神経内科、血液内科、小児科、糖尿病・内分泌内科）	日医生涯教育 1.5単位	第158回済生館内科系症例検討会 山形市立病院済生館第一診療部内科 ☎023-625-5555　（野村）
３月12日㈭ 18：20～20：50 山形市 ホテルメトロポリタン山形	「発達障害に気づかない大人たち －その早期診断と医療・福祉はどのようにするか－」 福島学院大学福祉学部福祉心理学科教授　星野仁彦 「レビー小体型認知症の診断と治療」 山形大学医学部精神医学講座准教授　林　博史	日医生涯教育 ２単位	山形県臨床内科医会学術講演会 山形県臨床内科医会事務局 ☎023-666-5200　（金子）
３月12日㈭ 18：30～20：00 天童市 天童ホテル	「粒子線治療」 山形大学医学部放射線腫瘍学講座教授　根本建二	日医生涯教育 1.5単位	第192回三郡市医師会合同学術講演会 天童市東村山郡医師会 ☎023-654-4528　（山口）

生 涯 教 育 の お 知 ら せ

開催日時及び場所	主な演題及び講師	取得単位	会の名称及び主催者又は連絡先
３月14日㈯ 15：30～17：00 山形市 山形県立中央病院	「在宅緩和ケアネットワークの構築－千葉県がんセンターの試み－」 千葉県がんセンター緩和医療科主任医長　坂下美彦	日医生涯教育 1.5単位	緩和ケア研修会 山形県医師会 ☎023-666-5200　（川口）
３月14日㈯ 15：45～18：50 山形市 山形市保健センター視聴覚室 【参加費：1,000円】	「関節リウマチの最新治療 －ガイドラインから見た手術治療と足部変形に対する治療－」 京都大学大学院医学研究科感覚運動系外科学講座 整形外科学准教授　伊藤　宣 「関節リウマチの治療目標を達成するために」 北海道大学大学院医学研究科免疫・代謝内科学分野教授　渥美達也	日医生涯教育 ３単位	第30回山形リウマチ研究会 武田薬品工業㈱ ☎023-642-5471　（中西）
３月21日㈯ 14：00～16：30 山形市 大手門パルズ	肺がん患者の症例検討 「COPD合併肺癌の臨床的特徴　発癌機序から早期発見への取り組み」 東京女子医科大学八千代医療センター呼吸器外科教授　関根康雄	日医生涯教育 2.5単位	肺がん患者の症例検討会 呼吸器検診研修会 山形県医師会 ☎023-666-5200　（川口）
３月22日㈰ 14：00～15：30 山形市 山形県立中央病院	乳がん患者の症例検討 「デジタルマンモグラフィの読影の実際」 公立学校共済組合東北中央病院放射線科医長　朽木　恵	日医生涯教育 1.5単位	乳がん患者の症例検討会 乳がん検診研修会 山形県医師会 ☎023-666-5200　（川口）

がんネットＴＶカンファレンス

開催日時及びテーマ（担当）	会　　場	取得単位	会の名称及び申込先
３月12日(木)　17：30〜19：00 「認知症など精神科的疾患をもつがん患者の治療とケア」（国立・東） ３月26日(木)　17：30〜19：00 「胃がん腹膜藩種に対する新たな診断治療法」（大阪）	山形県立中央病院 第４会議室（３階）	日医生涯教育 1.5単位	多地点合同メディカルカンファレンス 山形県立がん・生活習慣病センター ☎023-685-2616　（平田）

産　業　医　研　修　会

開催日時及び場所	主な演題及び講師	取得単位	実施主体者及び申込先
３月18日(水) 13：30〜 山形市 山形ビッグウイング	「平成27年度労働基準行政の運営について」 山形労働局労働基準部長　大根秀明 「メンタルヘルスの現状と今後の課題」 東谷心療内科　院長　東谷慶昭	生涯研修　更新　1.0単位 専門　2.0単位	山形産業保健総合支援センター ☎ 023-624-5188

目　　　次

〔ホームページ〕http://www.yamagata.med.or.jp/　〔Ｅメール〕ken-ishi@yamagata.med.or.jp

お知らせ

医薬品・医療機器等安全情報　No.319

在宅酸素療法を受けている患者は、在宅酸素療法を受けている間はたばこを吸わないこと、また、酸素濃縮装置等の周辺にストーブ等の火気を近づけないことなどについて、医療関係者、患者やその家族等に改めて注意喚起をするものです。

在宅酸素療法における火気の取扱いについて

１．はじめに

在宅酸素療法は，慢性呼吸不全の患者が酸素濃縮装置，液化酸素及び酸素ボンベ（以下「酸素濃縮装置等」という。）を用いて，自宅で高濃度の酸素吸入を行う治療法です。

酸素濃縮装置等は添付文書や取扱説明書等に従い適切に使用すれば安全な装置ですが，酸素は燃焼を助ける性質が強いガスなので，火気の取扱いについて細心の注意が必要です。酸素濃縮装置等の添付文書や取扱説明書等には，火気を近づけないよう記載されており，また，厚生労働省や一般社団法人日本産業・医療ガス協会において，酸素吸入時の火気の取扱いについてのパンフレットや動画を作成・配布するなど，患者やその家族等に向けて様々な注意喚起が実施されています。

しかしながら，在宅酸素療法を受けている患者が，喫煙などが原因と考えられる火災により死亡するなどの事故が繰り返し発生しており，改めて注意喚起の徹底をお願いします。

この度，**表１**のとおり，一般社団法人日本産業・医療ガス協会における取りまとめにより「在宅酸素療法を実施している患者居宅で発生した火災による重篤な健康被害事例」について，平成26年11月末時点の情報に更新されましたのでご紹介いたします。

２．安全対策の徹底のお願い

厚生労働省と一般社団法人日本産業・医療ガス協会では，これまでも注意を呼びかけてきましたが，在宅酸素療法を受けている患者やその家族等には，酸素吸入時の火気の取扱いについて，以下の点を十分に理解した上で，酸素濃縮装置等を使用していただくことが必要です。医療関係者におかれましては，患者やその家族等に対し，以下の点に関する注意喚起の徹底を改めてお願いします。

１）高濃度の酸素を吸入中に，たばこ等の火気を近づけるとチューブや衣服等に引火し，重度の火傷や住宅の火災の原因となります。
２）酸素濃縮装置等の使用中は，装置の周囲２m以内には，火気を置かないで下さい。
特に酸素吸入中には，たばこを絶対に吸わないで下さい。
３）火気の取扱いに注意し，取扱説明書どおりに正しく使用すれば，酸素が原因でチューブや衣服等が燃えたり，火災になることはありませんので，過度に恐れることなく，医師の指示どおりに酸素を吸入して下さい。

＜参考＞

１．厚生労働省：在宅酸素療法における火気の取扱いについて
http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000003m15_1.html
２．「在宅酸素療法を実施している患者居宅で発生した火災による重篤な健康被害の事例」
（一般社団法人日本産業・医療ガス協会）
http://www2.jimga.or.jp/dl/iryo/all/top/HOT_jiko.pdf
３．「在宅酸素療法における火気取扱いの注意」（一般社団法人日本産業・医療ガス協会）
http://www.jimga.or.jp/front/bin/ptlist.phtml?Category=7041

表１　在宅酸素療法を実施している患者居宅で発生した火災による重篤な健康被害事例
（一般社団法人日本産業・医療ガス協会作成資料（平成26年11月末時点））

No	発生年月	場所	年齢（性別）	被害状況	原因（推定含）
1	平成15年12月	静岡県	70代（男）	死亡（焼死）	喫煙
2	平成16年５月	東京都	80代（女）	死亡	（不明：火元は台所）
3	平成17年２月	栃木県	70代（男）	死亡	喫煙
4	平成17年３月	広島県	60代（男）	死亡（焼死）	喫煙（寝タバコ）
5	平成17年３月	福島県	80代（男）	死亡（焼死）	漏電（電気敷布）
6	平成17年７月	兵庫県	60代（男）	死亡（焼死）	喫煙
7	平成17年11月	広島県	70代（男）	死亡（焼死）	（不明：寝タバコ）
8	平成18年３月	岡山県	80代（男）	死亡（焼死）	（不明）
9	平成18年５月	東京都	80代（男）	死亡（火傷）	煙草の不始末
10	平成18年８月	京都府	80代（女）	死亡（一酸化炭素中毒）	喫煙（寝タバコ）
11	平成18年８月	兵庫県	60代（女）	重症（火傷）→死亡	喫煙
12	平成18年10月	京都府	70代（男）	死亡（焼死）	喫煙
13	平成18年12月	京都府	10代（女）	死亡	ストーブ
14	平成19年３月	長野県	50代（男）	死亡（焼死）	喫煙
15	平成19年３月	愛知県	40代（男）	死亡（焼死）	（不明）
16	平成19年４月	千葉県	60代（男）	死亡（焼死）	（不明）
17	平成19年５月	兵庫県	80代（女）	重症（顔火傷）	喫煙
18	平成19年11月	福島県	80代（男）	死亡	喫煙
19	平成19年12月	東京都	80代（女）	死亡	（不明：火元は台所）
20	平成20年３月	山口県	70代（女）	死亡	喫煙
21	平成20年11月	東京都	70代（男）	死亡	ライターで線香に着火
22	平成21年１月	奈良県	90歳以上（男）	死亡（焼死）	ストーブ
23	平成21年２月	鹿児島県	50代（男）	死亡（焼死）	喫煙
24	平成21年３月	千葉県	80代（男）	死亡（焼死）	ストーブか仏壇
25	平成21年５月	埼玉県	70代（女）	死亡（焼死）	（不明：電源タップ付近）
26	平成21年10月	京都府	80代（男）	死亡（焼死）	喫煙
27	平成21年11月	兵庫県	60代（女）	死亡（焼死）	（不明）
28	平成21年12月	東京都	70代（男）	重症（火傷）→死亡	（不明）
29	平成22年１月	大阪府	80代（男）	重症（火傷）→死亡	喫煙
30	平成22年９月	神奈川県	60代（男）	死亡（焼死）	（不明：煙草の不始末か）
31	平成22年９月	東京都	70代（男）	死亡（焼死）	（不明：喫煙者でない）
32	平成22年11月	徳島県	80代（男）	死亡（焼死）	（不明）
33	平成23年１月	大阪府	40代（女）	死亡	（不明：喫煙か）
34	平成23年１月	兵庫県	80代（男）	死亡（焼死）	（不明）
35	平成23年４月	長野県	70代（女）	死亡（焼死）	煙草の不始末
36	平成23年４月	岡山県	60代（男）	死亡（焼死）	煙草の不始末
37	平成23年９月	和歌山県	70代（男）	死亡（焼死）	（不明：ローソクか）
38	平成24年６月	岡山県	80代（男）	死亡	喫煙
39	平成24年11月	京都府	70代（女）	死亡（焼死）	（不明：ストーブか）
40	平成24年11月	大阪府	60代（男）	死亡（焼死）	（不明：喫煙か）
41	平成25年３月	福岡県	80代（男）	死亡（焼死）	（不明）
42	平成25年８月	沖縄県	70代（男）	重症（気道内火傷）	（不明）
43	平成25年11月	新潟県	80代（女）	死亡（焼死）	（不明：ストーブか）
44	平成25年11月	山形県	70代（男）	死亡（焼死）	（不明）
45	平成25年12月	大阪府	80代（女）	死亡	（不明）
46	平成26年１月	埼玉県	80代（男）	死亡（焼死）	漏電
47	平成26年１月	岐阜県	60代（女）	死亡（焼死）	漏電
48	平成26年１月	秋田県	70代（男）	死亡（焼死）	（不明：ストーブか）
49	平成26年４月	長野県	70代（男）	死亡	（不明）
50	平成26年５月	愛知県	70代（男）	死亡（焼死）	（不明）
51	平成26年８月	大阪府	80代（女）	死亡	喫煙
52	平成26年10月	東京都	70代（男）	死亡	喫煙

医薬品・医療機器等安全性情報　No.319　　2014年12月

山形県がん実態調査事業に御協力お願いします

山形県健康福祉部健康長寿推進課では、県内の医療機関の医師に対して『山形県悪性新生物患者届出票』の届出をお願いしています。

平成 24 年度策定の第二次山形県がん対策推進計画では、山形県地域がん登録の更なる精度向上を目標にしており、皆様からのますますの御協力をお願い申し上げます。

山形県がん実態調査の仕組み

① 委託内容：届出票の回収、事務連絡等

② 遡り調査：死亡小票からがんの存在が判明しているが、一定の時期までに届出のない患者の届出を死亡診断書発行医療機関に促す調査

平成 25･26 年度　主に御協力頂いた医療機関

山形県立中央病院	山形大学附属病院	山形市立病院済生館
山形県立新庄病院	日本海総合病院	公立置賜総合病院
山形県立河北病院	寒河江市立病院	宮原病院
国病機山形病院	鶴岡協立病院	乙黒医院
天童市民病院	斎藤胃腸クリニック	二本松会さくら町病院
山形済生病院	みゆき会病院	二本松会上山病院
東北中央病院	アトリエＳ	天童温泉篠田病院
篠田総合病院	千歳篠田病院	矢吹病院
至誠堂総合病院	庄内余目病院	若宮病院
小白川至誠堂病院	山形厚生病院	敬愛会尾花沢病院
朝日町立病院	山形ロイヤル病院	三川病院
西川町立病院	新庄徳洲会病院	長岡医院
北村山公立病院	川西湖山病院	大蔵村診療所
町立金山診療所	山形徳洲会病院	土田医院
最上町立最上病院	渡部外科胃腸科医院	折居内科医院
酒田市立八幡病院	町立真室川病院	阿部内科胃腸科医院
本間病院	佐藤病院	松田外科医院
酒田医療センター	八鍬医院	斎藤医院
鶴岡市立荘内病院	小松医院	石橋内科胃腸科医院
公立置賜南陽病院	阿部医院	高橋胃腸科外科医院
公立置賜長井病院	神村内科医院	大原医院
小国町立病院	前田クリニック	柴田内科循環器科クリニック
米沢市立病院	さくまクリニック	岡田内科循環器科クリニック
三友堂病院	菅野内科医院	寺島医院
しろにし診療所	横沢医院	ほんま内科胃腸科医院
山口内科医院	塩野胃腸科内科医院	山形腎泌尿器クリニック
後藤医院	板坂医院	《順不同》

御協力ありがとうございました。

平成 27 年 1 月現在

◇山形県悪性新生物届出票の届出先◇

山形県医師会　住所：〒990-2473　山形市松栄一丁目６－７３

◇用紙請求先、事業内容、届出票の記入方法、登録資料の利用に関する問い合わせ先◇

山形県立がん・生活習慣病センター　地域がん登録室

住所：〒990-2292　山形市大字青柳１８００　電話：023-685-2626（代表）内線 3320

◇ 山形県がん実態調査のホームページ◇

［検索方法］　山形県ホームページ→健康・福祉・子育て→健康→健康づくり→山形県地域がん登録

あるいは　『山形県地域がん登録』で検索

ＹＢＣラジオ番組「ドクターアドバイスできょうも元気」の放送について

山形県医師会では、月曜日から金曜日まで下記の時間、県民向けにＹＢＣラジオで健康情報番組「ドクターアドバイスできょうも元気」を放送中です。

健康に役立つ楽しい番組ですので、患者さんに聴取をお勧めください。

３月の放送予定は下記のとおりです。

【放送時間：月曜日から金曜日　６時30分～６時45分、16時15分～16時30分】

放送日	テーマ	出演者	医療機関名
３月２日～６日	頭痛の話	佐藤　慎哉	山形大学医学部 脳神経外科
３月９日～13日	野球肘について	丸山　真博	山形大学医学部 整形外科学講座
３月16日～20日	コンタクトレンズあれこれ	桑島　一郎	桑島眼科医院
３月23日～27日	胃切除後障害	外田　淳	外田医院

第36回「やまがた健康塾」のご案内

本会では、県民への最新の医療情報の提供や、地域で活躍する開業医の紹介、かかりつけ医の普及、医療連携の推進、また、さまざまな課題をかかえる医療の現状を県民に広報するため、健康セミナー「やまがた健康塾」を開催しております。

第36回「やまがた健康塾」の概要は下記のとおりですので、患者さんに聴講をお勧めください。

記

日　時　　平成27年３月10日㈫　14：00～15：30

会　場　　上山市体育文化センター　２階研修室

　　　　　上山市けやきの森２-１　TEL 023-673-2288

テーマ　　「認知症についての理解と対応」（仮）

講　師　　村岡　義明（社会医療法人 二本松会上山病院　診療科長）

山形県医師会会員専用ページのアカウント及び メールによる周知文書の自動配信・メーリングリストについて

山形県医師会では、会員専用ページを開設しております。このページでは会員および医療機関の情報、県医師会および各地区医師会の行事などを公開しております。会員の先生方の専用ページとなっており、アクセスするためにはアカウントが必要となります。

会員専用ページのアカウント

◆ユーザ名：

ｙ＋日医会員番号（日医刊行物送付番号）

◆パスワード：

生年月日西暦下２桁＋月２桁＋日２桁

（例）：1950年１月２日の方：500102

※準会員の方は、本会までお申し込みください。

周知文書の自動配信

周知文書あるいは県医師会からのお知らせをメールを利用して行っております。希望された会員には、県医師会ホームページの会員メニュー「新着文書」をメールにて配信いたします。ご希望の会員は、是非お申し込みください。

花笠メーリングリスト

会員専用のメーリングリスト「花笠ＭＬ」（hanagasa-ml@yamagata.med.or.jp）を立ち上げております。

花笠MLは、県医師会会員どうしが情報・意見交換を行う場を提供します。また、この趣旨を通じて地域医療の発展、更には医療全体の向上に寄与することを願うものです。

未加入の会員は、これを機会に是非ご参加ください。

申し込み先

周知文書の自動配信、メーリングリスト「花笠ML」への参加を希望される先生は、本会宛メール（ken-ishi@yamagata.med.or.jp）にてお申し込みください。

山形県医師会ホームページ：

http://www.yamagata.med.or.jp/

メールアドレス：

ken-ishi@yamagata.med.or.jp

花笠ＭＬアドレス：

hanagasa-ml@yamagata.med.or.jp

◇花笠メーリングリストでは、現在、下記のようなことについて、意見交換をしております◇

○在宅の算定について

地域医療情報ネットワークのご紹介

平成26年度最上地域医療情報ネットワーク専門部会を開催して

～医療情報ネットワークの可能性と今後の課題～

最上地域医療情報ネットワーク専門部会　部会長　板　垣　孝　知
最上地域医療連携推進協議会　事務局員　大　沼　宏　佳

当地域の「もがみネット」は平成25年３月の稼働以来、間もなく３年目を迎えようとしています。

去る１月16日、「もがみネット」の進捗状況を確認し、今後の取組みの方向性を話し合うため、平成26年度最上地域医療情報ネットワーク専門部会を開催しました。

会議に先立ち、アビームコンサルティング株式会社の横内崇氏が「医療情報ネットワークの将来性について」と題して講演され、今後の取組みの参考になる様々なお話をいただきました。

医療情報ネットワークは既に、多数の患者情報を複数の医療機関が共有できる「多対多」の段階に入っています。これはICT技術としては完成形に近いものであろうと思われますが、今後はその使われ方が問われてきます。特に、地域包括ケアシステムの確立が求められる中で、医療介護連携あるいは多職種連携にICTの利用を組み込み、連携を推進していくことは各地域での今後の課題だと感じました。

また、会議の部では「もがみネット」の推進に関する多くの意見が出されました。中でも、庄内地区の取組みを参考にし、医療情報の開示拡大に関する要望の声が多く出されました。県立新庄病院では昨年度より電子カルテ化に移行しており、電子化された情報が蓄積しつつあります。こうした情報の蓄積を踏まえながら、情報開示拡大にも段階的に取り組んでいくべきであろうと考えております。

また、同意書の取り方について、もっと簡便な方法を求める意見も出されましたが、この点については全国各地域のネットワーク協議会の情報を集めながら慎重に検討を進めたいと考えております。

当医療連携協議会では地域連携パス部会も活動しており、「もがみネット」に地域連携パスを乗せるなど、両者が連携し活動を補強できる取組みが今後の検討課題だと思います。そうして地域の医療従事者の相互の連携を進めることが最大の目標と考え、今後も活動して参りたいと思います。

地域医療情報ネットワーク利用情報　平成27年１月１日現在

	情報提供施設	登録施設数	登録者数	利用状況※
べにばなネット	6	43	129	716
もがみネット	1	18	276	1,082
OKI－net	11	90	10,359	147,851
ちょうかいネット	5	140	14,714	412,414

※利用状況はクリック数

郡市地区医師会コーナー

北村山地区医師会テニス部？

北村山地区医師会　藤　田　信　輔

何について書こうか迷いました。通常、医学的、学術的な話題か、趣味、スポーツの話題が多いと聞いています。硬い話は苦手なので、後者の趣味、スポーツの話を考えました。若い時はダイビング、ヨット、スキー、バイクなどいろいろな事をしましたが、最近はといえば、釣り、テニス、ゴルフがメインでしょうか。この中で現在、地区医師会のメンバーでしているテニスについて書きます。

今般、錦織圭選手の昨年からの活躍で、テニスが脚光を浴びております。巷のテニスクラブも入会の問い合わせで盛況だそうです。昨年は数回のプロテニス選手協会（ATP）ツアー優勝、グランドスラム４大大会の全米オープン準優勝、ATPワールドツアー・ファイナル　ベスト４（上位８人しか出場できません）、最終的にはATPランキング５位になりました。そして、以前の日本選手からは考えられない“もう、勝てない相手はいない”という錦織選手の発言に感動しました。日本人がグランドスラムのような大きな大会の優勝争いに加われるようになり、こんな発言もできるようになったことは夢のようであります。今年初めのグランドスラムである全豪オープンは、残念ながらベスト８で終わってしまいましたが、これからの益々の活躍を祈っています。

すこし横道にそれてしまったので、軌道修正いたします。私は平成13年に北村山地区医師会並びに東根市医師会に入会いたしました。テニスをやるきっかけは、10年ぐらい前の東根市医師会の新年会（忘年会？）での出来事でした。会員の親睦のための、趣味、スポーツの会を作ろうとアンケートをとりました。詳細は忘れましたが、釣り、ボーリング、卓球、テニスなどの選択肢があったようです。その時にテニスに数名の希望者があり、その場でテニス同好会のようなものができたのでした。たまたま東根市に、テニスとゲートボールができる体育館があり、平日の夜も可能だったのが良かったのでしょう。当初のメンバーの私を含めて、井川譲先生、工藤邦夫先生、バイタルネットの内海君（いつも予約をとってくれてありがとうございます）、第一三共の松浦君は今も現役であり、現在は奥山雅基先生（村山市）も参加して、正真正銘の北村山地区医師会立？の会になっております。また、他のメンバーでは、数人のメーカー MRさんが参加しておりますが、転勤が多いため流動的です。

現在は、平日の夜に２時間、月に５－６回テニスをしてます（あとは、年に２－３回の飲み会、冬は工藤先生の射ったカモによる美味しい鍋）。人数はその都度違いますが、ドクター４人はほぼ全出席で、少なくて４人多くて７人というところです。メンバーのドクター４人は、ほぼ50歳から60歳中盤にさしかかっておりますが、他の20、30歳代の若者に負けないように頑張っております。また、２対２のダブルスが基本ですので、４人しかいないときは水分補給以外ほぼ休みなしで、２時間動き回っています。

このように、今やテニスは生きがいの一つになっています。時に２週間ぐらいテニスができないとストレスが溜まり、身体の調子が悪くなります。逆に、二日酔い、寝不足、風邪はテニスをすると体調が良くなります。平日の夜には、いろいろな勉強会、講演会、飲み会などがありますが、テニスの日は万難を排して出るようにしています。若い時よりも現在の方が、運動の楽しさ、大切さを強く認識しています。何年か前にはいつものコートの予約が取れない時期があり、他の室内テ

ニスコートで(これも予約がなかなか取れません)、それでもダメな時は、バドミントン、卓球、バスケットボールを他の体育館でやった程です。

しかし、待てよ？今はテニス自体を楽しくやっているが、当初の目的はメタボ対策ではなかったのか？でも、他のメンバーは多少なりとも目的は達していそうである。私はというと、結婚してから15Kg太ったままではないか・・・。下手の考え休むに似たり。もし、テニスをせずに飲み食いをしていたら・・・である。会員の皆さん、運動をしましょう！息切れ、酸欠の恍惚感、程よい疲労感、筋肉痛。まだ早いと思いますが、頭を使いながら運動する事は認知症の予防になるそうです。20年後に、本稿にテニスの話を書けたら幸いであります。頑張りましょう！

寄　稿

老　朽　化

山形市　武　田　和　夫

50年前には憧れの住宅団地であったはずが、今、老朽化で補修か全面改築かで揺れている。入居時は鉄筋コンクリートだから死ぬまで大丈夫と思ったのに。定年退職、年金生活、今後何年生きられるのか。今、何とか住んでいられるので、今さら大金をかけたくない。

壁や天井のしみ、雨漏り、亀裂、それに水道管の錆。臭いや味でそのままでは飲む気にならず、浄水器のお世話になっている。入居したときは風呂場や台所に、洗濯機、ガス台がきちんと納まり、とても機能的に思えたのが、洗濯機、冷蔵庫やガスコンロを交換すると、元の場所にきちんと収まらず乱雑な状態になってしまう。

テレビで「世界の街歩き」などを見ていると、古びているが綺麗に屋根の高さがそろった街並。ナポレオン３世時代の大改造後のパリ。王様が愛人を住まわせ、その地下室から王宮までの地下道があるという古い家に、人は今も住み続けている。

欧州は地震がないし、石造建築は腐らないというだけなのか。木造でも奈良のお寺は築何百年も経つ。日本の夏は高温多湿なのは確かであるが、富岡製糸場は木骨煉瓦壁で築143年、東日本大震災にもびくともしない。古民家といわれる田舎の大きな家は、屋根の茅を葺き替えて200年以上も使われてきた。昔の大きな家は大百姓などが趣味的にお金を掛けているからといえばそれまでだ。しかし大きな木材は移動が大変で、大抵は地元の山から出た木を地元の大工が手がける。そして茅の葺き替えなどのメンテナンスをきちんとして、大工は時々旦那の家に伺って建物の痛み具合を見て、補修などを助言していた。聖徳太子建立といわれる四天王寺は金剛組という大工さんが千年以上も面倒をみている。

建物を長く使うにはメンテナンスと共に、ゆとりのスペースも大切だ。日常生活の水廻りも電気器具も、日本人は箪笥の抽出しのようにぴったりと収めるのが好きである。冷蔵庫もピタリと収めたい、流しもガスコンロも隙間凹凸なく綺麗に並べたい。だが耐久消費財とはいえ電気製品の寿命は10年程度である。性能はどんどんよくなる、人間の欲もあれこれ膨らむ。冷蔵庫は次第に大きくなる、昔はなかったタイプの掃除機やパソコンなども出てくる。電気ガス水道排水などを通す穴も狭すぎると感じる。事務所などはＩＴ対応が不十分ならそこから出て行く。

団地サイズの部屋は論外だが、昔は畳の部屋に後から箪笥など家具を入れて生活した。人間は起きて半畳寝て１畳、寝具も畳との暗黙の約束があった。今はメートル法で３×６尺の畳の大きさなど無関係なのかも知れない。

老朽化も古くなり使用は危険だというなら分かる、しかし部品を一つ取り替えれば元通りに動くのに、工業製品は10年を過ぎると部品がないから新品をどうぞとなる。メーカーは10年目安で、冷暖房も台所も、さらには住まいも更新も企むのか。長く住み続けたいなら家の構造にもスペースにもゆとりが必要だ。西欧の古い家や日本の古民家は、何を入れても大丈夫だという住まいにゆとりがあるようである。

山形県の偉人 ㉞

山形市　武田昌孝

大橋乙羽

燈心欲レ盡夜深時
萬巻繙レ書卓犖姿
編集經營隆二筆硯一
紀行日記瑞雲披

（支韻平起）

灯心尽きんと欲す夜深の時
万巻書を繙く卓犖の姿
編集経営　筆硯を隆め
紀行日記　瑞雲披く

大橋乙羽（一八六九～一九〇一）明治期の小説家・出版人

米沢市立町（現中央四丁目）生れ。興譲小学校卒業後、呉服商に見習いにやられたが、算盤よりも書物に熱を入れ、夜更けまで読書に耽った。明治二十一年健康を害し、白布高湯温泉で静養中、磐梯山大爆発に遭遇、凄絶な有様をつぶさに見聞して、これを記事にし詳細な地図を添えて『出羽新聞』に載せた。これが東陽堂主の目に止まり、東陽堂の編集に従事する。その傍ら夜は文筆に励み硯友社同人となる。『上杉鷹山公』の刊行が博文館主大橋佐平に知られることとなり、尾崎紅葉の媒酌で佐平の長女と挙式、以後大橋姓を名乗る。当時の代表的な大出版社である博文館を支配することになるも、立場上作家としての地位から離れ、かわりに『千山万水』などの多くの紀行文を書き、紀行文作家としても知られた。

参考資料　・日本人名事典　三省堂
・米沢人国記　米沢市編纂

徴収名目の偽装では？

山形市　山 口 登 喜 雄

標題の主旨は、年金や医療等の社会保障制度における「税」と「保険料」についての次のような疑問です。即ち、現在「保険料」として徴収されているもののうち、かなりの部分が実は「税」ではないのか、という考えです。

社会保障制度の財源を賄う手立ては、税金、保険料、受益者の自己負担の三つしかありません。それらのうまい組合せで財政を維持すべきことは言うまでもありません。

本来、“保険”という制度は、被保険者集団内での相互扶助の仕組みであり、「保険料」はあくまでも各“被保険者”が支払う分担金のことです。もし、財源不足を補う等のために、被保険者以外の人々が支払ってくれる分があるのならば、それは「保険料」ではなく、外部からの支援金であり、正真正銘の「目的税」であることは明白です。以下、各場合について具体的に述べていきます。

給与所得者の場合、いわゆる“保険料”の半額は雇い主が負担しています。当然乍ら雇い主は被保険者とは別個の主体ですから、この半額分は「保険料」ではあり得ません。（但し、この半額分を“保険料充当分”の名目で、一旦“給与”として受領した上で、その分も被保険者本人が支払うならば立派な「保険料」です。）

まず、公務員の場合、雇い主は国や地方自治体ですから、半額分は一般国民が納めた税金で賄っているわけで、正に「税そのもの」による補填です。これが公務員共済組合に納められる時には「保険料の半額分」とされるのですから、大変身（税→保険料）もいいところです。

次に、民間企業の従業員の場合は、半額分を雇い主の企業が直接、日本年金機構や健康保険の保険者などに支払います。これも被保険者と異なる主体（企業）からの支払いなので、やはり「保険料」ではなく「税」というべきです。結果として各企業は社会保障制度を支えるために、かなり多額の“社会保障支援税”とも称すべき「目的税」を「保険料」の名目で負担して（させられて）いることになります。

さらに、75才未満の人が徴収される「後期高齢者支援金」も「保険料」ではなく、“高齢者医療支援税”とも呼ぶべき「目的税」であることは明らかです。何故なら被保険者でない人々（75才未満）が支払った資金を75才以上の後期高齢者医療の財源補填用に注ぎ込むのですから、これは逆立ちしても「保険料」とは言えません。

このように、本来「税金」であるものを「保険料」と称して徴収することは、“徴収名目の偽装（詐称）”であります。このような偽装が、制度の発足時から長きに亘って通用してきたことが不思議でなりません。税金ならば正々堂々と「〇〇税」と名乗って徴収してもらいたいものです。

近年、少子高齢化や経済と雇用状況の悪化等によって、社会保障制度財政の行く末が益々危ぶまれております。正にこれから、その抜本的な改善策を構想するに当り、このように、税と保険料を混同したままでは、政府（財務省、厚労省）から出される改革案は、同じ偽装を内に含んだままのものとなるのは眼に見えています。この事を惧れるが故に敢えて愚見を申し述べた次第です。

以上

郡市地区医師会会報より

山形市医師会たより（平成26年３月20日　第538号）から

「なして山さ登んのや？」「ほごさ、山があっからだべず」

～山ガクッ部雪山トレッキング活動記～

山形市医師会
篠田総合病院外科　朝　田　　　徹

平成26年３月２日の朝８：00、天候雪、軽風、天童高原スキー場の駐車場に三沢山と面白山を見つめる4人の男がいました。それは山形市医師会山ガクッ部部長の藤井俊司先生、釣りやクロスカントリースキーなどのアウドドアライフをこよなく愛する原田次郎先生、今日のために新調したウェアー、ストック、手袋、スノーシューが眩しい近岡秀二先生、長靴にかんじき姿という時代錯誤な感じが否めない朝田徹の面々です。一行は身支度を整え、持ち物の確認と、ワカン、スノーシュー、かんじきの紐をしっかりと結んでいました。

ちょうどその時、たまたま１台の軽トラックが通りがかったのです。降りてきたおじさんと、タイトルの会話が…あったのかどうかは定かではありませんが、４人が山に登る意欲に満ちていた事は確かです。そのおじさんには、私たちが余裕をもって笑顔でいられるうちに記念撮影を…と、シャッターボタンを押してもらいました。

すぐさま、私たちはためらうことなく西尾根登山口の方向へ歩き始めたのであります。まだスキー場のリフトも動いていないまっさらなゲレンデの脇を…。

さて、一般的に「登山」というと、ザイルやアイゼンを使って山の頂を目指す苛酷なイメージがありますが「トレッキング」は山道を楽しく歩くことを目的としています。私たちは尾根づたいに一歩一歩、風景を楽しみ、自然の伊吹きを感じながら進んで行きました。踏みしめる雪はほどよく締まっており、ラッセルの必要もなく、森林の間を気持ちよくトレックできました。長命水まではとてもなだらかで、三沢山に近づくにつれ険しく感じましたが些細なものです。

目的地である三沢山とは、面白山（標高1264m）の西隣りにそびえる標高1042mの山であり、天童市の最高地点としても有名です。そこから見える展望は、曇り空であっても素晴らしい景観でした。山頂に着いた私たちは、達成感とともに空腹感も感じて、しばし休憩をとりました。こういう時の食事って、格別ですよね～。

途中、一人の男（登山の猛者であることは、雰囲気から判りました）が私たちを追い越していきました。その男は果敢にも面白山の頂を目指しており…藤井部長が自らも面白山にアタックしたい気持ちが、３人にもひしひしと伝わってきました。しかし今回は、私のような初心者もいることもあり、自重していただきました。

山から降りてくる時には４人はすっかり打ち解けて、和やかにおしゃべりしながら笑顔でのトレッキングとなりました。原田先生いわく「専門科や世代の垣根を越えていろんな話をするのがいいんだよ。」近岡先生いわく「藤井先生はじめ山登りに慣れた先生のおかげで初心者でも無理なく安全に楽しめるトレッキングになりました。」私も全く同感であります。

山登りの良さの一つに「交流」があると思います。自然との交流、ともに登った仲間との交流、偶然山で出会った人との交流。今回のトレッキングにおいても、いろいろ得るものがありました。そしてトラブルもなく、無事にスタート地点に戻ってきた私達には、心地よい疲労感と安堵感が湧き上がりました。お互いの健闘をたたえて、明日からの仕事に備えるべく、天童高原をあとにしたのでした。

まだ決まってはいませんが、今後の山ガクッ部の活動の中には、登山道に並行したゴンドラがあるコースの山登りの機会を考えているとか…もし当日に脚力に不安があればゴンドラで登ってもいいワケです。コース内に温泉もあるという噂もあります。楽しみですね〜。

少しでも山登りに興味のある先生は、いや、まったく興味もなかった先生にとりましても是非とも山ガクッ部活動への参加を…心からお待ちしています。

筆　硯

往復236km

山形県医師会代議員会議長　**佐　藤　　顕**

平成26年春から山形県医師会理事会に加えていただき、酒田からの山形通いが始まった。自宅から県医師会館までは118km、車で片道１時間40分の道中である。好きな音楽でも聞きながら運転するのも悪くないと思っていたが、高速走行中の騒音は相当なもので、じっくり音楽を鑑賞できる状況ではない。かといってヘッドフォンを使うのは危険であろう。では音楽を止めて英語の勉強でもしようかと英会話のCDを聴いてみたが、即効で眠気が出現し、以後道中の英会話CDは禁忌とした。

ある時、作家の講演CDがあるのを知り、まずは大好きだった司馬遼太郎の講演CDを聴いてみた。これが予想外に素晴らしかった。痺れたといってもいい。司馬さんのお話は決して流暢とは言えないが、大阪弁と独特の柔らかい語り口は、まるで恩師の先生から思い出話を聞いているような感覚であった。CDは「司馬遼太郎が語る」というシリーズの１枚で、すぐさまシリーズ全８枚とも入手し聴いてみたが、どの講演も素晴らしく、それぞれ何度も車中で聴き直したほどだ。

これで味を占めたので、他の作家の講演CDはないかと調べてみると、文芸春秋が「文芸春秋　文化講演会」というシリーズの講演CD集を出していることが分かった。このシリーズ、amazon.co.jpの情報によると、2011年７月にCD７枚組（吉村昭、城山三郎、山本七平、遠藤周作、山崎朋子、綱淵謙錠、笹沢左保）を発売後、同年９月に第２集（松本清張、藤本義一、逸見政孝、江国滋、上坂冬子、井上ひさし、江藤淳)、2012年10月に第３集（宮本輝、浅田次郎、村松友　、阿川弘之、永六輔、なかにし礼、長谷部日出雄)、2013年８月に第４週（山崎豊子、宮尾登美子、陳舜臣、丸谷才一、椎名誠、浅田次郎、山崎朋子)、そして2014年６月に第５集（池波正太郎、永井路子、黒岩重吾、平岩弓枝、髙橋克彦、杉本苑子、半藤一利）が発売されている。まさしく豪華絢爛の講師陣である。どの講演も素晴らしく、おかげさまで運転中の眠さから解放されたどころか、運転中に講演を聴くのが楽しみで山形行きが待ち遠しい状況が続いている。

ただ心配なのがネタ切れである。発売されている講演CDの件数は決して多くない。その点で、いわゆるオーディオブックに期待をしている。オーディオブックとはその名の通り「耳で聞く録音図書」のことで、米国では早くからカセットテープ版やCD版の録音図書が普及しており、本を眼で読むのではなく、耳で聞く「読書」が幅広く受け入れられている。日本でも最近ようやく普及が進んできたようだが、本場の米国では売れ筋の新刊であれば単行本発売とほぼ同時期にaudio CDが入手可能なことが多く、

うらやましい限りである。

運転中に限らなければ、最近ではTED Conferenceという世界的に有名な講演会がインターネット上で無料動画配信されており、各分野の一流の方々の講演を簡単にみることが出来る。TEDはTechnology Entertainment Designの略で、さぞかしマルチメディアを駆使した講演かと思いきや、意外にシンプルな講演が多いようだ。実際、再生回数トップ（3000万回以上！）のケン・ロビンソンの講演は、スライドなど全く使わず、ステージ上で観衆へ語りかけるスタイルだ。あの神経内科医のオリバー・サックスもTEDに登場していたが、椅子に座ったまま数枚のメモを手元に、かれも１枚のスライドも使わずに視覚障害者の幻視（シャルル・ボネ症候群）という難解な話を語った。

映像や音を駆使した講演よりもシンプルな語りかける講演のほうが人々の感動を与えるのは何故だろうか。おそらくテレビと読書の関係がこれに近いのではないだろうか。テレビは分かりやすい。ボーっと見ているだけでも、視覚が脳に絵（イメージ）を与えてくれる。しかし読書は言葉から脳自身がイメージを作り出さなければならない。自分なりのイメージだから感動もより深いものになる。

ただし運転中の話であるので、脳内のイメージに気を取られ、注意力が低下してはいけない。まずは安全第一で、お楽しみはほどほどにして快適な往復236kmにしていきたい。

県医師会だより

第８回常任理事会

日　時、平成27年１月14日㈬　午後３時30分～
会　場、県医師会館役員室

出席者
会　　長　德永　正靱
副 会 長　中目　千之、清治　邦夫、中條　明夫
常任理事　大内　清則、齋藤　忠明、島貫　隆夫
　　　　　吉岡　信弥、渡辺　眞史

事 務 局　鈴木事務局長他事務局員

〔Ⅰ〕報告事項

１．各担当部理事会
12月21日㈰　天童荘
德永会長ほか役員出席

德永会長より、来年度事業の展開方向等について協議した旨報告。

２．Ａi学術シンポジウム
12月23日㈫　日本医師会館
中條副会長出席

中條副会長より、横倉会長の挨拶の後、４名の演者による地域におけるＡiについての講演が行われた旨報告。

３．都道府県医師会「警察活動に協力する医師の部会（仮称）」連絡協議会・学術大会・懇親会
１月10日㈯　日本医師会館
清治・中條副会長出席

中條副会長より、オブザーバーとして警察庁及び海上保安庁職員が参加し、日本医師会における今後の取り組み方針等について協議がなされた。なお、昨年９月に実施された各都道府県医師会における部会の設置状況に関するアンケート調査結果によると、設置済みの都道府県医師会は24医師会である旨報告。

４．会議・行事等
⑴　新春名刺交換会
１月５日㈪　山形グランドホテル
德永会長出席報告。

⑵　第２回在宅輸血に関する調査委員会
１月８日㈭　県赤十字血液センター
大内常任理事、折居理事出席報告。

⑶　山形県歯科医師会新年祝賀会
１月10日㈯　山形グランドホテル
德永会長出席報告。

⑷　医師信用組合常務会
１月14日㈬　県医師会館
德永会長、中目副会長出席報告。

〔Ⅱ〕通知事項

１．ダライ・ラマ法王来日記念講演会の開催について
４月４日㈯　日本医師会館

中目副会長より、日本医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、了知することと決定。

２．薬局等で行う薬剤師の業務に関する日本薬剤師会との協議について（検体測定室及び健康情報拠点推進事業に関する件）

中目副会長より、日本医師会長から、標記協議を行い、「検査は原則医療機関で行う」「薬局等で自己採血検査を行う場合にも、検体測定室に関するガイドラインを遵守する」「地域住民の健康は、かかりつけ医を中心に多職種が連携して支えていく」「本年度の健康情報拠点推進事業についても、地域医師会・かかりつけ医の十分な理解と適切な指導のもとに行う」こと等について合意した旨通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。

３．児童福祉法の一部を改正する法律等に係る告示及び関係通知等の送付について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

４．児童福祉法第六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病及び同条第二項の規定に基づき当該小児慢性特定疾病ごとに厚生労働大臣が定める疾病の状態の程度等について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

５．一般財団法人医療関連サービス振興会「第24回シンポジウム」ご案内の送付について
２月13日㈮　新宿明治安田生命ホール

中目副会長より、日本医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

６．難病の患者に対する医療等に関する法律に係る関係通知等の送付について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

７．難病の医療費助成制度における患者負担の当面の取扱いについて及び指定医及び指定医療機関の指定に関する取扱いについて

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

８．障害者総合支援法の対象となる難病等の見直しについて

中目副会長より、日本医師会常任理事から、難病等が151疾病に拡大されるとの通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

９．難病の医療費助成制度の既認定者に係る経過的特例について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

10．第２回「山形大学顧問会議」の開催について
２月３日㈫　山形大学事務局

中目副会長より、山形大学長から、標記開催案内がある旨説明があり、德永会長出席することと決定。

11．東北医科薬科大学医学部第３回教育運営協議会の開催について
１月16日㈮　江陽グランドホテル

中目副会長より、東北薬科大学理事長から、標記開催案内がある旨説明があり、德永会長出席することと決定。

12．平成26年度第４四半期におけるセーフティネット保証５号（緊急保証制度）の業種指定の取扱について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、引き続き「一般病院」、「精神科病院」、「有床診療所」、「無床診療所」の４区分すべて対象から除外されることなど標記通知がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

13．医道審議会保健師助産師看護師分科会看護師特定行為・研修部会「特定行為及び特定行為研修の基準等に関する意見」について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。

14．「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の公布について

中目副会長より、日本医師会長から、「疫学研究に関する倫理指針」及び「臨床研究に関する倫理指針」の両指針を統合し標記指針が公布されたとの通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。

15.「労働安全衛生法第28条第３項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質による健康障害を防止するための指針の一部を改正する指針」の周知について

齋藤(忠)常任理事より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

16. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律等について（危険ドラッグによる保健衛生上の危害の発生の防止等）

中條副会長より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

17. 健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について（産科医療補償制度の見直し等）

中條副会長より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

18.「出産育児一時金等の支給申請及び支払方法について」の一部改正について

中條副会長より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

19. 難病法の施行に伴う入院時生活療養費の生活療養標準負担額について

中條副会長より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

20.「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について

中條副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

21.「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例設置実施要項」の一部改正等について

中條副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

22. 体外診断用医薬品の一般用検査薬への転用について

中條副会長より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、了知することと決定。

23. 死因究明等推進に関する意見交換会について

１月23日㈮　県庁

中條副会長より、県健康福祉部医療統括官から、標記開催案内がある旨説明があり、清治・中條副会長、根本監事、武田雅身先生出席することと決定。

24.「肝炎治療特別促進事業の実務上の取扱いについて」の一部改正について

清治副会長より、日本医師会常任理事から、プロテアーゼ阻害剤を含む３剤併用療法の再治療の取扱いについて、認定基準の変更及びそれに伴う各種様式の変更等について通知がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

25. 子ども予防接種週間の実施について

３月１日㈰～３月７日㈯

清治副会長より、日本医師会感染症危機管理対策室長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

26. 山形県健康診査実施要領の一部改正について

清治副会長より、県健康福祉部長から、標記要領の特定健康診査判定基準における心電図判定基準　刺激生成異常　４心房細動程度区分Ⅲ（要精査）をⅣ（要医療）に改正し、平成27年度から適用するとの通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

27.「山形県脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業登録資料等の利用及び提供に関する要項」及び「同要項の手引き」について

清治副会長より、県健康福祉部長から、標記通知がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

28. 平成26年度山形県生活習慣病検診等管理指導協議会がん登録委員会の開催に伴う職員の派遣について

１月27日㈫　県庁

清治副会長より、県健康長寿推進課長から、標記開催案内がある旨説明があり、徳永会長出席することと決定。

29.　降積雪期における防災態勢の強化等について

清治副会長より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

〔Ⅲ〕協議事項

１．医師の行政処分に係る意見書の提出について

中目副会長より、県健康福祉部長から、標記依頼がある旨説明があり、寛大な処置にご配慮いただきたい旨の意見書を提出することと決定。

２．山形県臨床内科医会学術講演会への後援のお願いについて

２月19日㈭　ホテルメトロポリタン山形

島貫常任理事より、県臨床内科医会会長から、標記後援依頼がある旨説明があり、後援了承。

３．賛助会費納入のお願い

清治副会長より、県社会福祉協議会会長から、標記会費納入依頼がある旨説明があり、納入することと決定。

４．平成27年度集合契約実施の見積書について

清治副会長より、県保険者協議会会長から、被用者保険の組合員、被扶養者及び国保組合被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導にかかる標記見積書の提出依頼がある旨説明があり、基礎となる税抜き単価は今年度と同額とする見積書を提出することと決定。

追　加　要　項

〔Ⅱ〕通知事項

１．子どもによる医薬品誤飲事故の防止対策の徹底について

中目副会長より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

２．東北医師会連合会各県会長会議の開催について

２月13日㈮　ホテルメトロポリタン仙台

中目副会長より、東北医師会連合会会長から、標記開催案内がある旨説明があり、徳永会長出席することと決定。

３．第３回山形県高齢者保健福祉推進委員会の開催について

１月26日㈪　自治会館

中目副会長より、県健康福祉部長から、標記開催案内がある旨説明があり、徳永会長出席することと決定。

〔Ⅲ〕協議事項

１．山形県献血推進協議会委員の推薦について

中目副会長より、県健康福祉部長から、標記推薦依頼がある旨説明があり、徳永会長を推薦することと決定。

２．救急病院等の認定に関する意見の聴取について

小国町立病院

大内常任理事より、県健康福祉部長から、上記病院に係る意見照会がある旨説明があり、認定することが適当である旨の意見を提出することと決定。

３．保険医療機関の個別指導日程について

２月18日㈬　病院

中條副会長より、標記日程について説明があり、中條副会長立ち会うことと決定。

〔Ⅳ〕医師連盟関係

１．協議事項

⑴　第24回参議院比例代表推薦候補者の決定と推薦状について

中目委員長より、日本医師連盟委員長から、標記日医連候補者に自見はなこ氏が決定され、各都道府県医師連盟より推薦状頼がある旨説明があり、自見はなこ氏を推薦することとし、本連盟役員の承認を得ることと決定。

第 12 回 全 理 事 会

日　時、平成27年１月28日(水)　午後３時30分～
会　場、県医師会館役員室

出席者
副 会 長　中目　千之、清治　邦夫、中條　明夫
常任理事　大内　清則、齋藤　忠明、島貫　隆夫
　　　　　吉岡　信弥、渡辺　眞史
理　　事　江口　儀太、折居　和夫、加藤　修一
　　　　　神村　裕子、齋藤　　聰、三條　典男
監　　事　小林　正義、根本　　元、福原　晶子
議　　長　佐藤　　顕
副 議 長　島田　耕司

事 務 局　鈴木事務局長他事務局員

〔Ⅰ〕報告事項

１．会員訃報

⑴　会員氏名　二瓶　惇二先生　88歳
【山形市医師会】
死亡年月日　１月４日(日)
告 別 式　１月25日(日)　午後２時
会　　場　正願寺
喪　　主　髙橋　眞理様

中目副会長より、德永会長が葬儀に参列し、弔意を表した旨報告。

⑵　会員氏名　安孫子　純夫先生　82歳
【新庄市最上郡医師会】
死亡年月日　１月22日(木)
告 別 式　１月24日(土)　午後１時30分
会　　場　西光寺
喪　　主　安孫子　洋子様

中目副会長より、新庄市最上郡医師会にお願いし、弔意を表した旨報告。

２．第８回常任理事会

１月14日(水)　県医師会館
徳永会長ほか役員出席

中目副会長より、既に理事会メールで報告しご覧いただいているとおりである旨報告があり、了承。

３．診療に関する相談状況

中目副会長より、先月の相談は１件であった旨報告。

４．第２回予防接種・感染症危機管理対策委員会

12月25日(木)　日本医師会館
三條理事出席

三條理事より、フリートーキングの形で委員会が進められ、エボラ出血熱発生時の患者搬送について意見交換等が行われた旨報告。

５．国民医療を守るための総決起大会

１月15日(木)　憲政記念館
鈴木事務局長出席

鈴木事務局長より、医療関係団体や国会議員等約750名の参加があり、国民に十分な医療･介護を提供するための財源の確保や医療をめぐる消費税問題の抜本的解決を求める決議を採択した旨報告。

６．消化器検診研修会

１月24日(土)　県産業創造支援センター
清治副会長出席

清治副会長より、62名の参加のもと研修会を開催した旨報告。

７．第７回災害等の救急・救護活動に関する四師会打合せ会

１月27日(火)　ばんだい
大内･吉岡常任理事、齋藤(聰)理事出席

大内常任理事より、四師会のみならず県理学療法士会をはじめ他の医療関係団体を加えた体制となり有意義な会議であった旨報告。

８．保険医療機関の個別・集団的個別指導

⑴　１月16日(金)　東北厚生局山形事務所
吉岡常任理事より報告。

⑵　１月21日(水)　山形ビッグウイング
大内常任理事より報告。

⑶　１月27日㈫　置賜総合文化センター
中條副会長より報告。

９．会議・行事等

⑴　第３回山形県助産師出向支援モデル事業実施協議会
１月14日㈬　県看護協会館
吉岡常任理事出席報告。

⑵　子どもすこやか健康事業第２回連絡協議会
１月21日㈬　山形県庁
吉岡常任理事出席報告。

⑶　子どもの健康づくり連携事業第２回連絡協議会
１月21日㈬　山形県庁
吉岡常任理事出席報告。

⑷　山形県がん診療連携協議会
１月23日㈮　ホテルメトロポリタン山形
小林監事出席報告。

⑸　死因究明等推進に関する意見交換会
１月23日㈮　山形県庁
清治・中條副会長、根本監事出席報告。

⑹　第41回山形県公衆衛生学会第２回運営委員会
１月26日㈪　県衛生研究所
清治副会長出席報告。

⑺　医師信用組合理事会
１月28日㈬　県医師会館
中目副会長ほか役員出席報告。

〔Ⅱ〕通知事項

１．血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（基本方針）第八に定める血液製剤代替医薬品について

中目副会長より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

２．日医ニュース「勤務医のページ：私もひとこと」ご執筆のお願いについて

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記執筆依頼がある旨説明があり、徳永会長執筆することと決定。

３．平成26年度定年退職教授の最終講義について
２月16日㈪　山形大学医学部

中目副会長より、山形大学医学部長から、標記開催案内がある旨説明があり、欠席することと決定。

４．平成26年度第２回山形県保健医療推進協議会の開催について
３月19日㈭　自治会館

中目副会長より、県健康福祉部長から、標記開催案内がある旨説明があり、徳永会長、中目副会長出席することと決定。

５．第134回日本医師会臨時代議員会の開催について
３月29日㈰　日本医師会館

中目副会長より、日本医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、徳永会長、中目・清治・中條副会長出席することと決定。

６．日本医師会生涯教育講座等の各種講習会を日本内科学会総合内科専門医更新の研修単位とするための申請について（平成27年度開催分）

島貫常任理事より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、了知することと決定。

７．都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会の開催について
３月４日㈬　日本医師会館

島貫常任理事より、日本医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、深尾常任理事出席することと決定。

８．平成27年度税制改正について

吉岡常任理事より、日本医師会長から、医療機関の控除対象外消費税問題の結論は先送りになったことなど標記通知がある旨説明があり、了知することと決定。

９．保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱等について

吉岡常任理事より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、鶴岡地区医師会宛通知することと決定。

10.　一般教育訓練給付金の対象講座に係る周知について

吉岡常任理事より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、鶴岡地区医師会宛通知することと決定。

11.　東日本大震災に関連する診療報酬の特例取扱いの利用状況等の資料提出について

中條副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

12.　平成26年度死体検案研修会（基礎）開催のご案内

２月26日㈭　日本医師会館

中條副会長より、日本医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

13.　平成27年度介護報酬改定率について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、全体でマイナス2.27％になったとの通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。

14.　平成27年度介護報酬改定に向けた社会保障審議会介護給付費分科会における審議報告の送付について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

15.「介護給付費請求書等の記載要領について等の一部改正について」及び「難病の患者に対する医療等に関する法律施行令及び難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則の公布について」の送付について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

16.　がん対策の緩和ケアに関する進捗状況を評価するための医療者調査について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記調査への協力依頼がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

17.「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン案」についてのＱ＆Ａ【平成27年１月９日版】の送付について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記Ｑ＆Ａについて通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

18.　医療機関における院内感染対策について

清治副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

19.　やまがた健康フェア2014第３回実行委員会の開催について

２月10日㈫　県議会議事堂

清治副会長より、委員長から、標記開催案内がある旨説明があり、欠席することと決定。

20.　平成26年度山形県歯科保健医療推進協議会の開催について

２月17日㈫　自治会館

清治副会長より、県健康長寿推進課長から、標記開催案内がある旨説明があり、吉岡常任理事出席することと決定。

21.　結核医療の基準に係る改正後全文及び新旧対照表の送付について

清治副会長より、日本医師会感染症危機管理対策室長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

22.　平成26年度PTSD対策専門研修事業「大規模災害対策コース（一般医療関係者）」について

２月２日㈪　アルカディア市ヶ谷　私学会館

大内常任理事より、日本医師会常任理事から、標記開催案内がある旨説明があり、大内常任理事

出席することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

〔III〕協議事項

１．山形県医師会第132回臨時代議員会の招集について

全体日程
期日：平成27年３月７日㈯
会場：山形国際ホテル
１．郡市地区医師会長会議
午後２時15分　５階　月山の間
２．第132回臨時代議員会
午後３時　３階　富士東の間
３．特別講演
午後４時　３階　富士西の間
４．合同懇親会
午後６時　３階　富士東の間

中目副会長より、全体日程及び次第について説明があり、これにより招集し開催することと決定。

２．平成27年度山形県医師会事業計画について

中目副会長より、26年度を基本としながら、重点目標に「３．郡市地区医師会との連携強化」を加えるとともに、Ⅰ－２－⑴の（ア）を「地域医療構想の構築」に改め、（イ）及び（ウ）を順じ繰り下げ「（イ）新たな財政支援制度の活用」を加える。また、Ⅳ－１を「医療事故調査制度への対応」に改めてはどうかとの提案があり、了承された。なお、その他加筆・修正がある場合は、理事会メールにより事務局に報告することとし、次期常任理事会の決定をもって事業計画とすることと決定。

３．平成27年度山形県医師会収支予算について

鈴木総務係長より、主な変更点や新規事項等について説明があり、了承することとし、代議員会に報告することと決定。

４．平成27年度会費賦課について

鈴木事務局長より、来年度予算は同額の会費で編成している旨説明があり、今年度と同額で賦課することとし、代議員会に報告することと決定。

５．平成27年度会費減免について

鈴木事務局長より、会費賦課徴収規程に則り、高齢者及び疾病による会員について郡市地区医師会長から減免申請があった旨説明があり、申請のとおり減免することとし、代議員会に報告することと決定。

６．郡市地区医師会長会議における本会提出議題について

中目副会長より、提出議題は、郡市地区医師会からの提案議題の内容及び時間割等を勘案し決定したい旨説明があり、提出議題は執行部に一任することと決定。

７．合同懇親会について

中目副会長より、招待者並びに当日の司会は女性役員に依頼したい旨説明があり、了承。

８．石黒慶一先生　旭日小綬章受章記念祝賀会のご案内

３月８日㈰　グランド　エル・サン

中目副会長より、発起人から、標記開催案内がある旨説明があり、徳永会長出席することと決定。

９．「2015年度会員更新申込書」の送付について

清治副会長より、県スポーツ振興21世紀協会から、標記更新について案内がある旨説明があり、正会員として更新することと決定。

10.　会費減免申請書の送付について

清治副会長より、長井市西置賜郡医師会長から、会員の疾病を理由に会費減免の申請がある旨説明があり、減免することと決定。

11.　理事候補者の推薦について

中目副会長より、県介護支援専門員協会会長から、標記推薦依頼がある旨説明があり、髙橋則好先生を推薦することと決定。

12.　第41回山形県公衆衛生学会の座長について

３月５日㈭　県立保健医療大学

清治副会長より、学会長から、標記依頼がある旨説明があり、折居理事を推薦することと決定。

13.　平成27年度乳幼児等の予防接種広域実施に係る委託契約について

清治副会長より、県健康福祉部長から、標記実施に向け協力依頼がある旨説明があり、委託額については消費税増税分を勘案したうえ、広域実施

の契約を締結することと決定。

14. 平成27年度高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種広域実施に係る委託契約について

清治副会長より、県健康福祉部長から、標記実施に向け協力依頼がある旨説明があり、委託額については消費税増税分を勘案したうえ、広域実施の契約を締結することと決定。

15. 感染症発生動向調査事業に係る届出指定機関の推薦について

清治副会長より、県健康福祉部長から、標記推薦依頼があるが、辞退申し出はないとのことだった旨説明があり、現在の届出指定機関を推薦することと決定。

〔Ⅳ〕医師連盟関係

１．報告事項

⑴　日本医師連盟執行委員会
　　１月20日㈫　日本医師会館
　　鈴木事務局長出席

鈴木事務局長より、役員選任及び決算を承認するとともに、来期の負担金額は今年度と同額とすることが決定された旨報告。

追　加　要　項

〔Ⅱ〕通知事項

１.「第３回在宅輸血に関する調査委員会」の開催について
　　２月５日㈭　県赤十字血液センター

中目副会長より、委員長から、標記開催案内がある旨説明があり、大内常任理事出席することと決定。

２．有害物ばく露作業報告対象物（平成27年対象・平成28年報告）について

齋藤(忠)常任理事より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

３．第21回山形県保険者協議会の開催について
　　２月17日㈫　県国保会館

中條副会長より、県保険者協議会会長から、標記開催案内がある旨説明があり、欠席することと決定。

４.「地域医療介護総合確保基金」を充てて実施する事業について（介護分）

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

５.「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令の施行等について（施行通知）」等について

清治副会長より、日本医師会感染症危機管理対策室長から、標記通知がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

〔Ⅲ〕協議事項

１．審議会委員への若者及び女性の登用促進のための「若者・女性人材リスト」への掲載にかかる情報提供について

中目副会長より、県子育て推進部長から、標記依頼がある旨説明があり、神村理事、福原監事を推薦することと決定。

２.「山形大学医学部がん研究センター」開所記念式典、記念講演会並びに記念祝賀会について
　　３月９日㈪　山形大学医学部がん研究センター

中目副会長より、山形大学医学部がんセンター長から、標記開催案内がある旨説明があり、テープカットに徳永会長出席することと決定。

３.医療機関の勤務環境改善研修会の共催について
　　３月17日㈫　県看護協会館

島貫常任理事より、標記研修会が山形県と労働局の主催で開催されるが、本会も共催団体として参加したい旨説明があり、共催申請することと決定。

４．平成27年度保健管理指導医の推薦について

中目副会長より、県教育委員会教育長から、標記推薦依頼がある旨説明があり、吉岡常任理事を推薦することと決定。

５．平成27年度山形県教職員健康審査会の委員の推薦について

中目副会長より、県教育委員会教育長から、標記推薦依頼がある旨説明があり、現行委員の意向を確認のうえ再推薦することと決定。

６．山形県臨床内科医会学術講演会への後援のお願いについて

３月12日㈭　ホテルメトロポリタン山形

島貫常任理事より、県臨床内科医会会長から、標記後援依頼がある旨説明があり、後援了承。

７．平成27年度山形県教育委員会産業医の推薦について

齋藤(忠)常任理事より､県教育委員会教育長から、標記推薦依頼がある旨説明があり、齋藤善広先生を推薦することと決定。

８．保険医療機関の個別指導日程について

中條副会長より、２月18日㈬に予定されていたが、下記日程に変更になる旨説明があり、次のとおり立ち会うことと決定。

２月27日㈮　病院　齋藤(忠)常任理事

〔Ⅳ〕医師連盟関係

１．協議事項

⑴　すずきのりかずと語る会ご案内
２月15日㈰　ホテルシンフォニーアネックス

中目委員長より、鈴木憲和衆議院議員から、標記開催案内がある旨説明があり、パーティー券を購入することと決定。

⑵　敬人会朝食勉強会のご案内
２月19日㈭　ホテルオークラ東京

中目委員長より、敬人会から、標記開催案内がある旨説明があり、パーティー券を購入することと決定。

⑶　2015えんどう利明と新春を祝う会のご案内
２月15日㈰　ホテルメトロポリタン山形

中目委員長より、えんどう利明山形市後援会会長から、標記開催案内がある旨説明があり、欠席することと決定。

県医日誌

○１月　５日　新春名刺交換会が山形グランドホテルで開催され、德永会長出席。

○　　８日　会報編集会議を県医師会館他で開催。

○　　〃　第２回在宅輸血に関する調査委員会が県赤十字血液センターで開催され、大内常任理事、折居理事出席。

○　　９日　日本医師会生涯教育制度「日医生涯教育認定証」について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　第29回日本医学会総会2015関西事前参加登録の協力のお願いについて、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　10日　都道府県医師会「警察活動に協力する医師の部会（仮称）」連絡協議会・学術大会・懇親会が日本医師会館で開催され、清治・中條副会長出席。

○　　〃　山形県歯科医師会新年祝賀会が山形グランドホテルで開催され、德永会長出席。

○　　14日　医師信用組合常務会が県医師会館で開催され、德永会長、中目副会長出席。

○　　〃　第８回常任理事会を県医師会館で開催。

○　　〃　第３回山形県助産師出向支援モデル事業実施協議会が県看護協会館で開催され、吉岡常任理事出席。

○　　15日　国民医療を守るための総決起大会が憲政記念館で開催され、鈴木事務局長出席。

○　　16日　山形県健康診査実施要領の一部改正について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律等について（危険ドラッグによる保健衛生上の危害の発生の防止等）、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について（産科医療補償制度の見直し等）、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　「出産育児一時金等の支給申請及び支払方法について」の一部改正について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　難病法の施行に伴う入院時生活療養費の生活療養標準負担額について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置実施要綱」の一部改正等について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　降積雪期における防災態勢の強化等について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　子どもによる医薬品誤飲事故の防止対策の徹底について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　子ども予防接種週間の実施について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　「労働安全衛生法第28条第３項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質による健康障害を防止するための指針の一部を改正する指針」の周知について（協力依頼）、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　薬局等で行う薬剤師の業務に関する日本薬剤師会との協議について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　児童福祉法の一部を改正する法律等に係る告示及び関係通知等の送付について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　児童福祉法第六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病及び同条第二項の規定に基づき当該小児慢性特定疾病ごとに厚生労働大臣が定める疾病の状態の程度等について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　難病の患者に対する医療等に関する法律に係る関係通知等の送付について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　難病の医療費助成制度における患者負担の当面の取扱いについて及び指定医及び指定医療機関の指定に関する取扱いについて、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　障害者総合支援法の対象となる難病等の見直しについて、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　難病の医療費助成制度の既認定者に係る経過的特例について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　医道審議会保健師助産師看護師分科会看護師特定行為・研修部会「特定行為及び特定行為研修の基準等に関する意見」について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の公布について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　20日　日本医師連盟執行委員会が日本医師会館で開催され、鈴木事務局長出席。

○　21日　子どもすこやか健康事業第２回連絡協議会が山形県庁で開催され、吉岡常任理事出席。

○　　〃　子どもの健康づくり連携事業第２回連絡協議会が山形県庁で開催され、吉岡常任理事出席。

○　23日　山形県がん診療連携協議会がメトロポリタン山形で開催され、小林監事出席。

○　　〃　死因究明等推進に関する意見交換会が山形県庁で開催され、清治・中條副会長、根本監事出席。

○　24日　消化器検診研修会を県産業創造支援センターで開催。

○　26日　第41回山形県公衆衛生学会第２回運営委員会が県衛生研究所で開催され、清治副会長出席。

○　27日　第７回災害等の救急・救護活動に関する四師会打合せ会をばんだいで開催。

○　28日　学術推進会議が日本医師会館で開催され、德永会長出席。

〃　医師信用組合理事会が県医師会館で開催され、中目副会長ほか役員出席。

○　　〃　第12回全理事会を県医師会館で開催。

○　30日　全国メディカルコントロール協議会連絡会（第２回）が相模女子大学グリーンホールで開催され、大内常任理事出席。

○　　〃　医療機関における院内感染対策について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　結核医療の基準に係る改正後全文及び新旧対照表の送付について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　有害物ばく露作業報告対象物（平成27年対象・平成28年報告）について、各郡市地区医師会長宛通知。

○　　〃　血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（基本方針）第八に定める血液製剤代替医薬品について、各郡市地区医師会長宛通知。

会員異動

１月31日現在会員数 1,628名
Ａ会員 698名　Ｂ会員 930名　Ｃ会員 0名
準会員 123名

○ 会員訃報

死亡月日	郡市地区医師会	氏　名	享　年
１月４日	山形市	二瓶惇二	88歳
１月22日	山形市	荒井冨	83歳
１月22日	新庄市最上郡	安孫子純夫	82歳

○ 入会

月　日	郡市地区医師会	会員区分	氏　名	備　考
12.1	北村山地区	準	角田裕一	
1．1	山形大学	Ｂ	小野田正志	
〃	南陽市東置賜郡	準	横山森良	

○ 異動

月　日	郡市地区医師会	会員区分	氏　名	備　考
1．1	山形市	Ｂ→Ａ	塩見朗	新規開業
〃	南陽市東置賜郡	Ｂ	鹿間幸弘	医師会異動
1．5	山形市	Ａ	今野昭宏	法人化
1．9	山形大学	Ｂ	鈴木明彦	現住所変更

○ 退会

月　日	郡市地区医師会	会員区分	氏　名	備　考
1．31	山形大学	Ｂ	冨田善彦	
〃	山形大学	Ｂ	田嶋克史	

医師国保だより

平成26年10月分の保険給付費の状況

本組合被保険者にかかる10月分の療養諸費及びその他の諸給付については、次のとおりです。

１．療養諸費

10月分の療養諸費の状況は、組合負担額で入院9,151千円、入院外9,597千円、歯科2,583千円、診療費合計で21,331千円となりました。平成26年度組合負担額の前年度同期比では入院56.05％増、入院外4.13％減、歯科1.41％減、診療費計で16.40％増で推移しています。

一方、調剤は11.29％増となっています。

療養諸費

区分			件数	日数	費用額	組合負担額	一部負担金	薬剤一部負担金	他法負担額	１件当り費用額	１人当り費用額
					円	円	円	円	円	円	円
医科	第１種組合員	入院	5	84	5,124,400	3,722,824	1,401,576	-	0	1,024,880	8,484
		入院外	269	383	5,574,850	3,905,619	1,631,242	0	37,989	20,724	9,230
	第２種組合員及び世帯員	入院	17	258	7,613,370	5,428,122	1,980,711	-	204,537	447,845	4,524
		入院外	768	1,052	8,058,620	5,691,339	2,007,784	0	359,497	10,493	4,788
	計		1.059	1,777	26,371,240	18,747,904	7,021,313	0	602,023	24,902	11,531
歯科	第１種組合員		93	152	936,280	657,736	274,910	0	3,634	10,068	1,550
	第２種組合員		289	465	2,729,460	1,925,185	713,953	0	90,322	9,444	1,622
	計		382	617	3,665,740	2,582,921	988,863	0	93,956	9,596	1,603
調剤			544	(枚数)(646)	7,963,300	5,615,761	1,762,144	0	585,395	14,638	3,482
入院時食事療養費			18	(回数)(754)	496,568	305,178	175,270	-	16,120	27,587	217
訪問看護			1	2	28,980	20,286	8,694	-	-	28,980	13
療養費			32	-	199,951	143,108	53,699	-	3,144	6,248	87
移送費			0	-	0	0	0	-	0	0	0
療養諸費合計			2,018	-	38,725,779	27,415,158	10,009,983	0	1,300,638	19,190	16,933
本年度累計			13,206	-	261,725,483	185,015,717	69,539,734	0	7,170,032	19,819	113,399
前年度同期比			99.5	-	114.9	115.4	114.7	-	104.9	115.4	117.6

２．その他組合の諸給付

10月分のその他の諸給付は、高額療養費21件1,799,217円、出産育児一時金２件840,000円、傷病手当金２件265,000円を給付しました。

その他組合の諸給付

種別	件数	金額	備考
		円	
高額療養費	21	1,799,217	
出産育児一時金	2	840,000	第２種組合員２人
葬祭費	-	-	
傷病手当金	2	265,000	第１種組合員１人
合計	25	2,904,217	

３．保険給付費支払額の状況

10月分の保険給付費は30,319千円で、前年に比べ4,258千円の増加となりました。

平成26年度　保険給付費支払額の状況

４．共済会の諸給付金の状況

10月分の共済会の諸給付は、傷病見舞金２件265,000円、死亡弔慰金１件350,000円、介護手当金１件200,000円、高齢者褒賞給付金３件300,000円、生存退会給付金１件300,000円を給付しました。

共済会の諸給付金の状況

種　　別	件数	金額	備　　考
傷病見舞金	2	円 265,000	会員１人
傷病給付金	-	-	
死亡弔慰金	1	350,000	会員１人
出産給付金	-	-	
介護手当金	1	200,000	会員１人
高齢者褒賞給付金	3	300,000	会員３人
生存退会給付金	1	300,000	会員１人
合　　計	8	1,415,000	

◎医療法人設立の認可が決定しましたら医師国保までご連絡ください。

医師国保加入者が、一人医師医療法人設立の認可を受け法人事業所として医院を開始した際には、健康保険を引き続き医師国保とする為、日本年金機構から、「健康保険被保険者適用除外承認（適用除外）」を受ける必要があります。

適用除外の申請用紙は組合にございますので、法人化が決定しましたらすぐに組合までご連絡ください。

編　集　後　記

３年前から県立中央病院から県医師会の活動に常任理事として参加させていただいた。それまではほとんど医師会活動に関心を持っていなかった。前任の武田憲夫先生が勤務医の実態把握のためのアンケート調査を行い、様々な部署に改善を働きかけていたため医師会は勤務医にも目を向けていることは知っていた。しかし勤務医の中には医師会活動に興味、関心が無く、「開業医のための会」という認識の人も多い。医師会の中で活動してみると、行われていることは医療界全体にわたり、開業医のための団体では無いことがわかる。多くの勤務医が医師会の理事として関われればよいのだが、勤務医として病院から参加することは難しいと思われる。そのため理事の多くが開業の先生たちになっている。しかし開業の立場の先生たちが、理事会や委員会、日医の研修会などに時間をとられ、医院の仕事を犠牲にして参加している姿を見ると、医師会を運営するために大変な努力の上になりたっている現状を知ることができる。医師として活動するために自分たちの要望を実現するためには、組織として対応しなければ何もできない。いくら立派な意見であっても、実現に向け努力をしなければ意味を持たない。医師会の活動は医師個人の能力向上や医師として活動できる環境作りのために大きな役割を担っている。医師会に入っていない医師や、関心の無い医師もこの恩恵を得ている。医師会の活動はすべての医師に係わることで、多くの医師に関心を持ち何らかの形で参加していただきたいと思う。

３月に多くの行事予定があり責任を果たさないといけないが、今年度で病院を退職するため、県医師会の常任理事も退任することになった。医師会の活動の中で多くの方と知り合うことができ、いろいろ助けていただいた。３年という短い期間でお役に立てたとはいえないが、自分としては有意義な時間であった。

今後も医師会の活動に関わっていきたいと思う。

（渡辺　眞史）

平成27年２月５日　印刷
平成27年２月10日　発行

山形県医師会会報　第762号
￥５４０

本会会誌の誌代540円は、山形県医師会会費賦課徴収規程第２条別表に定める会費の中に含まれる。

発行者　德永正靭
編集委員　中目千之
〃　清治邦夫
〃　中條明夫
〃　渡辺眞史

発行所　一般社団法人 山形県医師会
〒990-2473　山形市松栄一丁目6番73号
TEL 023-666-5200　FAX 023-647-7757

印刷所　㈱誠文堂印刷
山形市本町一丁目7番50号